公益社団法人 高知県医薬品登録販売者協会

会 長 杉 本 雄 一

## ~厚生労働省後援研修~

「登録販売者にかかる外部研修ガイドライン」完全準拠

## 平成 29 年度登録販売者生涯学習研修会のご案内

新年度を迎え、皆様には何かとご多忙の日々をお過ごしの事と存じます。

本協会は、厚生労働省『登録販売者の資質向上のための外部研修』ガイドライン発出直後の平成24年4月、真面目に正直に研修を望まれる受講希望者を支援することを目的に、ガイドライン完全準拠版の研修を開講。以来5年間で40回の研修会を開催してきました。1年間の受講回数が多いにもかかわらず、おかげさまで、開講以来、高知県内で最も多数の登録販売者に受講頂くことができました。熱心に研鑽に励まれた皆様、受講にご協力賜りました開設者の皆様に感謝申し上げます。

本協会はこれまで、登録販売者の皆様に、『生涯にわたり高い知識と技能の水準を維持するよう積極的に研鑽する』(登録販売者倫理規定第4条)ことを奨励してまいりました。一般用医薬品販売の専門家としての責任を果たすためには、自ら資質の向上を図るよう努めなければならないからです。この点、三年前に発出された厚生労働省医薬食品局局長通知(薬食発0819号:平成26年8月19日)において、『登録販売者が積極的に研修を受講する必要があること』と明示されるにいたりました\*。時代の荒波に翻弄されないよう、進んで研鑽に取り組み、『頼りにされる薬の専門家』となるよう前進して参りましょう。本協会は、真面目に正直に研修を望まれる登録販売者とともに前進いたします。

今年度の当協会主催外部研修会を別紙の日程で開催致します。お早目に一年間のスケジュールに組込んで頂きますようお願い申し上げます。尚、受講者の皆様の利便性を図るよう、今年度の研修も同じ内容で2回ずつ開催致します。各研修会のおよそ一か月前には、出欠のハガキを同封した案内をお送り致します。新しく試験に合格された方や、まだ外部研修を受けていない方をご存知でしたら、協会事務局までご連絡下さると研修案内を送らせて頂きます。※同通知には、『都道府県においても、引き続き、同ガイドラインの周知徹底を行い、薬事監視等の際には、適切な研修が行われているのか否かを確認し、必要に応じて指導を行うこととする。』と記載されています。

当協会主催の生涯学習研修会は

厚生労働省のガイドラインの全ての内容をクリアしています。

## 要保存 平成 29年度『登録販売者生涯学習研修』日程

	日 程	月日	講座内容
第 1 回研修	A日程	5月28日(日)	A1 講座:やけど(日焼けを含む)傷、外傷
			B1 講座: 薬事関係法規・制度、医薬品の適正使
			用・安全対策
	B日程	6月 25日 (日)	B4講座:登録販売者として求められる理念・倫
			理・関係法規等
第2回研修	A日程	7月 30日 (日)	A2講座: 頭が痛い
			A3講座: 不眠、いらいら、うつ、子供の夜泣き
	B日程	8月27日(日)	かんの虫、眠い
			7,100
第3回研修	A日程	10月15日(日)	A4講座: 痔
			B2 講座: リスク区分等の変更があった医薬品
			B3 講座: 薬事関係法規・制度、医薬品の適正使
	B日程	11月 5日 (日)	用・安全対策
第4回研修	A日程	H30年	
		1月 21日(日)	A5 講座: アレルギー性鼻炎症状
	B日程	H30年	A6講座: 下痢
		2月18日(日)	

公益社団法人高知県医薬品登録販売者協会は、高度な専門的知識・技能を持った登録販売者の育成を図るとともに、医薬品の適正使用に関する啓発及び知識の普及に貢献し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とした事業を行う県内唯一の登録販売者の職能団体です。本協会が実施する研修は、厚生労働省の外部研修ガイドラインの要件を充たす外部研修実施団体が行う研修です。

## ( 会場はこちらです。 ) こうち男女共同参画センター「ソーレ」3階大会議室

高知市旭町 3 丁目 115 番地 25 088-873-9100

